

令和2年3月17日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市国民健康保険運営協議会  
会長 林 良英

令和2年2月13日開催の令和元年度小田原市国民健康保険運営協議会第3回協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日時 令和2年2月13日（木）午前10時00分から午前10時45分まで

2 場所 小田原市役所 6階 601会議室

3 出席者 委員 関野 次 男  
" 秋 山 道 江  
" 大 津 利 明  
" 早 野 和 夫  
" 鈴 木 正 彦  
" 川 越 三 洋  
" 丸 山 浩（副会長）  
" 岡 田 健  
" 岸 宏 祐  
" 林 良 英（会長）  
" 田 中 正 行

事務局	福祉健康部長	山崎 文 明
	福祉健康部副部長	杉崎 智
	保険課長	佐藤 和 広
	保険課保険料担当課長	前 島 正
	保険課副課長	岡 田 夏 十

保険課副課長	穂谷野恵一
保険課国民健康保険係長	湯川裕司
保険課国民健康保険係長	遠藤志保
保険課保険料係長	奥津貴
保険課保険料係長	鈴木悟
保険課主査	小沼久晃
保険課主事	奥津誌朗

欠席者 委員 市川裕之  
          "      熊井佳子  
傍聴者 なし

#### 4 議題

##### (1) 協議事項

協議第4号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について  
協議第5号 令和元年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について  
協議第6号 令和元年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算（案）について  
協議第7号 令和2年度小田原市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について  
協議第8号 令和2年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算（案）について

##### (2) その他

#### 5 会議の概要

##### (1) 協議事項

■協議第4号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について  
説明（事務局が資料1に基づき説明）  
質疑等 なし  
協議第4号について、原案どおり了承された。

■協議第5号 令和元年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について

説明（事務局が資料2に基づき説明）

質疑等

**岸委員**

資料3・4ページ、款2 国庫支出金、目1 災害臨時特例補助金について、東日本大震災の被災者は小田原にどれくらいいるのか。

**事務局**

本市国保に加入し、一部負担金減免の対象となっている者は2名である。

協議第5号について、原案どおり了承された。

■協議第6号 令和元年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算（案）について

説明（事務局が資料3に基づき説明）

質疑等 なし

協議第6号について、原案どおり了承された。

■協議第7号 令和2年度小田原市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

説明（事務局が資料4に基づき説明）

質疑等

**田中委員**

資料3ページの保険料について、予定収納率93.50%とあるが、令和元年度の収納率の見込みはどれくらいか。また、小田原市の収納率は県内でどれくらいに位置するのか。

**事務局**

平成30年度の収納率は94.50%で、神奈川県下19市中では横浜市、川崎市に次ぐ第3位の値である。令和元年度の見込みとしては、昨年同月比で現状少し上回っているため、94.50%を上回ると見込んでいる。

## 岸委員

収納率を上げるためにどのような取組をしているのか。

## 事務局

様々な方法があるが、まず行っているのは滞納者への督促状の送付である。督促状に対し何も反応がない者には、次の段階として差し押えを行う。銀行、保険会社などに財産調査をし、給料、不動産等の差し押えを行う。一番基本的な取組としては以上のとおりである。

## 丸山委員

資料の 19 ページ、保健衛生普及経費の中に後発医薬品利用促進費とあるが、これは保険証に貼るジェネリック使用希望シール等の取組をしているのか。

## 事務局

現行の取組としては、保険料の納入通知書等の被保険者宛の通知に後発医薬品利用を促す文章を記載しているほか、後発医薬品の利用により薬代がどれくらい下がるのか、被保険者ごとに通知を送付している。今後こういった取組ができるか、引き続き検討を進めてまいりたいと考えている。

## 林委員

資料の 2 ページで、令和 2 年度の一人当たり保険料（医療・支援分）は 94,135 円、2.31%の増となっており、一人当たり保険給付費等は 517,360 円、9.63%の増となっているが、これらは政令市を除く 16 市中どのくらいに位置しているのか。

## 事務局

令和 2 年度当初予算について政令市を含む 19 市に照会を行ったところ、一人当たり保険料は 19 市中高い方から 8 番目、一人当たり保険給付費等は 19 市中 1 番高い値となっている。

協議第 7 号について、原案どおり了承された。

## ■協議第 8 号 令和 2 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算 (案) について

説 明 (事務局が資料 5 に基づき説明)

質 疑 等 なし

協議第8号について、原案どおり了承された。

(2) その他

**大津委員**

資料5の2ページ、疾病状況について、なぜ5月診療分を採用しているのか。

**事務局**

5月が受診者の増減が少なく一番安定した月だからである。

**大津委員**

収納率を上げる取組の関係で、差し押えは保険課で行っているのか。

**事務局**

執行権がある保険課職員で行っている。

**事務局**

次回の開催日は令和2年5月28日(木)で予定している。詳細が決まったら後日通知を送付する。

以上